

番号	質問	回答
1	<p>遺伝性腫瘍コーディネーター（HTC）制度における過去の5年間とは具体的に何年からなるのでしょうか。</p>	<p>遺伝性腫瘍コーディネーター（HTC）の新規申請時点から過去5年という計算です。2019年8月31日に申請した場合、遡って2014年9月1日までとなります。なお、2019年～2021年の期間は、経過措置の適用期間となります。以下をご参照ください。</p> <p><a href="http://jsht.umin.jp/specialist/fcc/download/fcc_coordinator_keikasochi.pdf">http://jsht.umin.jp/specialist/fcc/download/fcc_coordinator_keikasochi.pdf</a></p>
2	<p>移行措置に基づいた申請手続きの(4)で「2019年度以降のものに限る」は「2019年度以前のものに限り」の誤記でしょうか。</p>	<p>「移行措置に基づいた申請」では、認定試験を行わず、書類審査のみによる認定を行います。ただし、セミナー受講の実績に関しては厳格化することとなり、「がんゲノム」への対応を強化して企画される2019年度以降のセミナー受講を条件に追加しました。ちなみに、遺伝性腫瘍コーディネーター 規則第5条には、コーディネーターの役割として「がんゲノム」に対応できることが追加されています。</p>
3	<p>遺伝性腫瘍コーディネーターへの移行を考えておりますが、後期のセミナーに参加しようと思っております。その場合、来年度に移行申請可能でしょうか。</p>	<p>2019年度の「移行措置に基づいた申請」では、前期（8-9月）と後期（3月）の2回に分けて申請を受け付けます。後期の具体的な日程は、2020年1月末までに掲示予定です。</p>
4	<p>移行措置での申請手続きについて、2020年3月開催予定の遺伝性腫瘍セミナー（後期）に参加する場合、2019年度に申請することは可能でしょうか</p>	<p>2019年度の「移行措置に基づいた申請」では、前期（8-9月）と後期（3月）の2回に分けて申請を受け付けます。後期の具体的な日程は、2020年1月末までに掲示予定です。</p>

5	<p>がんプロコース単位取得満期退学をしており、今後学位審査の予定なのですが、申請要件に関しましては修了者として申請を行ってもよろしいのでしょうか。(学位取得が要件になりますか)</p>	<p>原則、がんプロフェッショナル養成コース修了者を対象としております。満期退学の場合、コース設定科目はすべて履修されていることを証明できる書類をご提出頂けましたら、書類審査をさせていただきます。</p>
6	<p>2019年～2021年の期間に、1回以上遺伝性腫瘍セミナーを受け、5症例以上の経験症例などの必要書類を送付し書類審査を受ければ、遺伝性腫瘍コーディネーターとしての証書を頂くことができるということの理解で間違いないでしょうか。</p> <p>文書を読むと、2019～2021年は毎年書類審査を行う必要があるようにも取れますし、今年度中に一度は申請する必要があるようにも取れましたのでご教示ください。</p>	<p>必要単位をまとめ、2022年3月末までに、必要書類送付し、審査をお受けください。</p> <p>審査に合格すれば資格認定されます。</p> <p>毎年申請の必要はありません。</p> <p>今年度中でなくてもかまいません。</p>
7	<p>家族性腫瘍コーディネーターの称号を2023年まで使用することはできるのでしょうか。</p>	<p>これまでのFCCは称号付与時の認定期間につきましては、保証されます。</p>
8	<p>書類審査を通過し、遺伝性腫瘍コーディネーターの名称を頂いた後の認定有効期間は5年間でしょうか。</p>	<p>5年です。</p>

9	<p>2.遺伝性腫瘍コーディネーター申請書類⑥「所属医療機関がん医療実務経験証明書」の勤務内容：□がん医療についての実務経験 症例数（約 回／月、約計 回）</p> <p>この回数は、どのように解釈すればよろしいでしょうか。</p> <p>がん患者相談を担当しておりますが、月毎の対応件数、勤務期間内、のべ患者対応件数ということで記載してよろしいでしょうか？</p>	<p>月平均の症例数とこれまでの対応総件数と記載してください。</p>
10	<p>申請期間ですが、遺伝性腫瘍コーディネーター細則第5章8条では、申請受付期限 毎年7月1日から8月31日（当日消印有効）</p> <p>遺伝性腫瘍コーディネーター制度の経過措置に関しては、申請受付期間2019年8月30日となっておりますが、こ</p>	<p>8月31日（当日消印有効）で統一し、修正致します。</p>